

令和 7 (2025) 年度事業計画

I 基本方針

団塊の世代が全て後期高齢者となる 2025 年を迎え、地域での生活・療養を支える訪問看護の充実が一層重要なものとなっています。

国では新たに 2040 年に向けた地域医療構想が検討され、医療・介護の複合ニーズ等を抱える 85 歳以上の増加、人材確保の制約、地域差の拡大が想定される中、限られた医療資源で入退院・高齢者の救急医療、在宅看取りといった一体的に医療を提供できる仕組みが必要とされています。また、医療 DX の推進や働き方改革、これまで以上に医療・介護・障害福祉の連携強化等を図り持続可能な在宅医療提供が必要となってきます。

このため、本財団は、教育研修をはじめ、地域の実情や事業所の規模に応じた 24 時間対応可能で質の高い訪問看護提供の実現に向け、調査研究事業及び政策提言に取り組むと共に、ICT の活用や専門性の高い看護師による訪問看護の提供を可能とする方策を検討してまいります。

また、本財団立訪問看護ステーション及び併設事業所では、地域特性を踏まえ、全世代を対象とした訪問看護等在宅ケアの提供と安定した経営に努め、政策上の課題に沿った公益目的事業の一層の充実を図ります。

以上の基本方針をもとに、令和 7(2025)年度事業計画の重点事項を以下のとおりとします。

II 令和 7 (2025) 年度事業計画の重点事項

1. 訪問看護等在宅ケアの質向上に関する教育等事業
 - 1) 訪問看護等在宅ケアに関する研修事業
 - ・ Web 配信研修及び集合研修の充実による研修機会及び質の向上
 - ・ 訪問看護基礎講座の内容充実のためのカリキュラム改訂の検討
 - 2) 訪問看護認定看護師の支援
 - ・ 認定看護師のためのフォローアップセミナー
2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業
 - ・ 療養通所介護において障害福祉サービスとの一体的な提供等、今後の在り方の検討
3. 訪問看護等在宅ケア調査研究並びに事業運営を通じた事業等の開発・制度改善等に関する推進事業
 - 1) 調査研究及び政策提言
 - ・ 訪問看護師の生涯学習ガイドライン策定事業 (3 か年計画の最終年度)
 - ・ 訪問看護等在宅ケアにおけるサービス提供体制強化に係る調査研究の実施
 - ・ 令和 8 年度診療報酬改定に向けた要望書作成と要望活動
 - 2) 本財団立訪問看護ステーション等の運営を通じた制度改善等の推進
4. 訪問看護等在宅ケアの調査研究等に対する助成事業
5. その他
 - 1) 多職種連携の促進等
 - ・ 「訪問看護サミット 2025」の開催
 - 2) 将来の訪問看護人材の確保に資する種まきプロジェクトの継続
 - 3) 賛助会員に対するサービスも含めた財団事業の品質向上に向けた検討

◎は令和7（2025）年度新規事業

事業項目	備考
1. 訪問看護等在宅ケアの質向上に関する教育等事業	
<p>1) 訪問看護等在宅ケアに関する研修事業</p> <p>(1) 制度・報酬に関する研修</p> <p>①今しか聞けない請求業務の基本（2日間研修）</p> <p>◎ ②訪問看護管理者セミナー～はじめてのステーション管理 ～まるっとわかる運営管理～</p> <p>◎ ③見直そう！BCP の運用ポイント～備えあれば憂いなし～</p> <p>◎ ④令和8年度診療報酬改定セミナー</p> <p>(2) スキルアップ研修</p> <p>①2025年度 訪問看護eラーニング～訪問看護の基礎講座～</p> <p>②訪問看護師向け在宅看取りの教育プログラム（PENUT）：講義</p> <p>③訪問看護師向け在宅看取りの教育プログラム（PENUT）：演習</p> <p>④訪問看護師向け在宅看取りの教育プログラム（指導者）（PENUT-T）</p> <p>⑤令和6年度改訂版精神障がい者の在宅看護セミナー～精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修～</p> <p>⑥精神科訪問看護に使えるアセスメント ～GAF 尺度による評価と看護モデル</p> <p>◎ ⑦精神科訪問看護フォローアップセミナー～正しくアセスメントして、個別性を理解し訪問しよう～</p> <p>⑧訪問看護師がおこなうリンパマッサージの基本</p> <p>⑨小児訪問看護強化セミナー～児の成長と発達を促す看護ケア～</p>	<p>カリキュラム改訂に向けた検討を行う</p> <p>大阪会場にて開催</p>
<p>2) 訪問看護・在宅ケア認定看護師の支援事業</p> <p>認定看護師のためのフォローアップセミナー</p> <p>「在宅ケアの研究～ケアの質向上を目指す ステーションで取り組む研究の進め方～」</p>	
2. 訪問看護等在宅ケアの運営支援に関する事業	
<p>1) 訪問看護等在宅ケアに関する相談事業</p>	<p>月・水・金 無料相談（電話・メール）</p> <p>水曜日を再開</p>
<p>2) コンサルテーション</p> <p>(1) 訪問看護ステーション開設相談</p> <p>(2) 療養通所介護コンサルテーション事業</p>	<p>(1) これまでの相談内容を精査し今後の事業の在り方を検討</p> <p>(2) 療養通所介護ひなたぼっこにて対応</p>
<p>3) 講師派遣・紹介等による訪問看護等在宅ケアの教育支援事業</p>	<p>財団内の役職員等を講師として紹介・派遣</p>
<p>4) 訪問看護の災害時ネットワークの構築</p> <p>交流会の開催</p>	<p>情報共有ネットワークへの参加促進と交流会の実施</p>

事業項目	備考
3. 訪問看護等在宅ケア調査研究並びに事業運営を通じた事業等の開発・制度改善等に関する推進事業	
<p>1) 事業等の開発・政策提言に資する調査研究事業</p> <p>(1) 訪問看護師の生涯学習ガイドライン策定事業 (3カ年計画の最終年度)</p> <p>◎(2) 訪問看護等在宅ケアにおけるサービス提供体制強化に係る調査研究</p> <p>(3) 諸外国における訪問看護等在宅ケアの現状把握調査</p> <p>◎(4) 訪問看護制度創設から現在に至るまでの変遷の調査</p> <p>(5) その他必要な調査研究</p> <p>(6) 研究倫理委員会の開催</p>	<p>(1) 令和6年度の成果物である「訪問看護師のための生涯学習の手引き(仮)」を用いた実証事業を行い、手引きの充実を図る</p> <p>(2) 地域の実情に応じた24時間対応可能な訪問看護サービス提供を実現するための方策を検討・整理</p> <p>(3) 令和6年実施した海外人材教育プログラムの評価をし、次年度のプログラムの策定及び、参加者のネットワーク構築</p> <p>(4) 制度創設30年経過し変遷を記録</p> <p>(5) 令和9年介護報酬改定に向けての要望調査等</p>
<p>2) 事業の開発、情報提供及び行政への政策提言のための訪問看護ステーションの運営</p> <p>(1) おもて参道訪問看護ステーション</p> <p>(2) 刀根山訪問看護ステーション</p> <p>(3) あすか山訪問看護ステーション (赤羽支所含む)</p> <p>(4) 在宅ケアセンターひなたぼっこ</p>	<p>4 訪問看護ステーションの共通取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各法に規定される指定事業者としての事業運営 (訪問看護事業、居宅介護支援事業、療養通所介護事業、生活介護事業、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、相談支援事業、就労継続支援事業) ・訪問看護等の同行体験・実習受け入れ ・訪問看護の普及啓発活動 ・ホームページの適宜更新 ・実践上の課題解決に向けた政策提言 ・レセプトオンライン請求・オンライン資格確認の実運用による検証 ・報酬改定後の事業運営に係る検証 ・自治体から委託された行政事業の実施 ・自治体、地域の職能団体等から依頼された会議体の委員活動 ・関係団体等から依頼された講師の派遣等
<p>3) 海外視察等による国際交流事業</p> <p>(1) 海外視察研修企画・後援 諸外国における訪問看護等在宅ケアの現状把握調査(再掲)</p> <p>(2) 諸外国からの視察・研修等受け入れ</p> <p>(3) 情報提供・発信</p>	<p>(2) 海外からの視察者受け入れ (4訪問看護ステーション等の協力)</p> <p>(3) (1)・(2)を通し報告書を取りまとめ報告、情報発信</p>
<p>4) 訪問看護等在宅ケア領域における政策提言</p> <p>(1) 令和8年度診療報酬改定に向けた要望書作成と要望</p> <p>(2) 令和8年度概算要求に向けた訪問看護に係る人材確保、質の担保、事業の安定性に資する要望</p>	<p>訪問看護制度に関連する厚生労働省をはじめとした官公庁、政治団体等に対し、予算案検討時期に合わせて要望</p>

事業項目	備考
4. 訪問看護等在宅ケアの調査研究等に対する助成事業	
1) 訪問看護等在宅ケア実践の質向上等に資する調査研究に対する助成事業	研究結果は財団ホームページに掲載 選考：2025年4月下旬～5月上旬 決定：2025年5月下旬 令和8年度分募集期間：2026年2月上旬～3月下旬
5. その他 本財団の目的を達成するために必要な事業	
1) 広報事業 (1)財団機関紙の発行と配布 (2)「令和8年度日本訪問看護財団のご案内 (Home Care 2026)」の発行・活用、同令和7年度版の活用 (3)ホームページ、SNS等による情報発信の充実 (4)在宅ケアに関する小冊子等の配布 (5)訪問看護師種まきプロジェクト	(1)年11回発行 (8月除く) (2)令和8年度版の作成・配布 (2026年2月後半) (3)ホームページの更改 (4)動画も視野に小冊子の刷新 (5)中学生等を対象とした広報資材の配布と出前授業等の実施
2) 広報手段の拡大強化	令和6年度に引き続き広報活動の強化
3) 印刷物発行・監修等及び販売事業 (1)書籍の編集・発行、改訂、販促 「2026年版訪問看護関連報酬・請求ガイド」の発行準備 (2)他出版社の書籍の監修・執筆等 「訪問看護お悩み相談室 令和7年版」 (3)訪問看護PR用品の販促・配布 (4)「日本の訪問看護サービス」の活用・随時改訂 (5)帳票・記録用紙、感染防護具の販売等	(1)制度改正等に応じた修正 (2)依頼に随時対応 (3)新たな販促用品の検討 (4)日本語・英語・中国語・韓国語版 (5)新規販売物の検討
4) 訪問看護等在宅ケア関連職種間の連携促進事業 (1)訪問看護サミット2025の企画・運営 (2)ホスピタルショウ等への出展 (3)一般社団法人日本訪問看護認定看護師協議会事務局運営受託 (4)療養通所介護・児童発達支援事業・看護小規模多機能型居宅介護等の推進 (5)訪問看護推進連携会議(日本看護協会、日本訪問看護財団、全国訪問看護事業協会)への参画 (6)その他行政機関、関連学会、団体等との連携	(1)開催月日：2025年11月上旬 開催地：Webライブ配信(東京) (4)療養通所介護・児童発達支援事業者交流会等の開催、看護小規模多機能型居宅介護の推進方策の検討 (5)「訪問看護アクションプラン2040」(仮称)の推進等 (6)加盟団体としての活動 ・看護系学会等社会保険連合(看保連) ・日本在宅ケアアライアンス など
5) 訪問看護・在宅ケアに従事する者の福利厚生に関する事業	代理店と連携して「あんしん総合保険制度」の普及と活用の広報
6) 寄付金に関すること	寄付金は税制上の優遇措置あり
7) 会議の開催 (1)理事会・評議員会・監事監査	(1)理事会 2回以上/年 評議員会 1回/年 監事監査 2回/年

事業項目	備考
(2)在宅看護専門委員会	(2)委員6名(年1~2回) 財団外部委員(訪問看護ステーション管理者、教育関係者、医師等)及び内部委員で構成し、財団事業の評価・事業計画、政策提言の内容等を検討
8) その他 必要な事業 効率的・効果的な事業運営に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・本財団事務局のDX推進及びBCPの策定・運用並びに財団会員サービスの充実 ・組織の力を最大限発揮するための人事評価制度の構築 ・経費削減と事務所活用の効率化を図るための改善